



美小だより

よしかわしりつ みなみしょうがっこう
《吉川市立美南小学校》 1月号



令和2年 1月8日発行
〒342-0038
吉川市 美南4丁目17番地3
TEL 048(984)3730
FAX 048(983)5268

2020年、一年の計

校長 清水 孝二

明けましておめでとうございます。保護者、地域の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

「一年の計は元旦にあり」という言葉がございますが、皆様はどのような元旦をお過ごしになられたでしょうか。この言葉の出典には日本、中国二説あるようです。中国の「月令廣義（げつりょうこうぎ）」という儀式やしきたりなどを解説した書の中に、「一日の計は晨（あした）にあり、一年の計は春にあり、一生の計は勤にあり、一家の計は身にあり」と記されており、この中の「一年」については特によく取り上げられています。「物事を成し遂げるには初めが大切であり、最初にしっかりと計画をたてて行うべきです。」という意味と捉えられています。

「計」とは計画、目標をさしますが、一生という長いスパンで考えれば「夢や志」を持つということにつながります。夢を持ち、その夢をかなえるためにはどのような道を歩まねばならないかを知り、その道を歩むためには、今、何をしなければならないかを常に考えることが大切だと思います。

11月に吉川市教育委員会から5・6年生向けに、「富山栄市郎物語」というリフレットが配付されました。吉川市で生まれ、プラレールなどで有名なタカラ・トミーを創業した方の物語です。手に取ってご覧になった方もいらっしゃるかと存じますが、少しご紹介いたします。

富山氏は、おもちゃをつくるという夢を抱き、懸命に働きながらおもちゃのアイデアを考え続けました。おもちゃ業界の発展を願うと共に、世界中の子どもたちにおもちゃを届けたいという「志」を達成するために懸命に歩み続けた方です。現在も、数々のヒット商品を世に出す会社になっています。業界全体のことを考え、子どもたちに夢と希望を与えた氏の功績は計り知れません。本校でも12月に市のお取り計らいで、校長室前にプラレールを展示させていただきました。吉川市で学んだ先輩に、このような方がいらっしゃったことを誇りとして、ぜひ美南の子には、学年に応じて夢を抱き、それを志に高めていく人に育ててほしいと願っております。

いよいよよまとめの三学期です。一人一人の子どもが「目標」を定め、それらが達成できるよう教職員一丸となって、今年も励んでまいりますのでご家庭地域の皆様よりよろしくお願いいたします。



学年	男子	女子	計
1年	115	121	236
2年	103	116	219
3年	107	110	217
4年	93	87	180
5年	93	74	167
6年	59	72	131
たけたん	15	9	24
計	585	589	1174

今月の生活目標
友だちを大切にしよう
今月の保健目標
かぜの予防をしよう
教室の空気を入れかえよう

1月の行事予定

日	曜日	行事
1	水	元日
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	始業式 特別日課4時間授業 校内書き初め競書会
9	木	5時間授業 給食開始 発育測定5・6年
10	金	発育測定3・4年
11	土	
12	日	
13	月	成人の日
14	火	発育測定1・2年
15	水	委員会活動 6年生租税教室
16	木	
17	金	教育相談日
18	土	
19	日	
20	月	一斉下校
21	火	児童集会 避難訓練 1年生昔遊び
22	水	クラブ活動
23	木	市内特別支援学級作品展 ～27日
24	金	校内学力テスト(全学年:国語・算数)
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	入学説明会 市内美術展(おあしす) 2月4日まで
29	水	研究発表会のため5時間授業
30	木	特別日課 学校保健委員会
31	金	

冬季休業日

第3学期始業式



本日、1,174名の子どもたちが元気いっぱいに登校しました。始業式に臨んだ子どもたちの目や姿勢は、「学習・生活のまとめである3学期を頑張ろう!」という気持ちが表れていました。今学期もよろしくお願いいたします。

保・幼・小交流会を実施しました。



例年、3学期に実施している交流会を、今年度は12月中旬に実施いたしました。4月入学予定の子どもたちは1年生に校舎内を案内してもらったり、ランドセルを背負わせてもらったりして新入生の気分を味わうことができました。

赤い羽根共同募金への協力ありがとうございました。

社会福祉法人 埼玉県共同募金へのご協力ありがとうございました。12,467円の募金が集まりました。今月は、緑の羽根共同募金を行います。

2月の主な行事(予定)

- 6日(木) 6年 中学校入学説明会
- 14日(金) 教育相談日
- 21日(金)・25日(火) 授業参観・懇談会

引っ越し・転校について



市外へ転出する場合

- ① 市役所（市民課）で転出手続きをし、『転出入通知書』の交付を受けます。
- ② 在学している学校に『転出入通知書』を提出し、『在籍証明書』と『教科書給与証明書』の交付を受けます。
- ③ 転出先の市町村で転入手続きをしてください。案内にしたがい、学校から交付された『在籍証明書』と『教科書給与証明書』を提出し、転入先学校で手続きをします。

《転出した後も、学期末まで等の一定期間だけ吉川市立小中学校に通学を希望する場合》

転出手続きの後、教育委員会で『区域外就学願』を申請してください。
ただし、区域外就学期間が終了する時点で、改めて転校の手続きが必要となりますので、教育委員会にご連絡ください。

市内で転居する場合

～まず、住所変更後の通学区域を確認ください～

- ① 引っ越し後に、市役所（市民課）で転居手続きをし、『転出入通知書』の交付を受けます。
- ② 在学している学校に『転出入通知書』を提出し、『在籍証明書』と『教科書給与証明書』の交付を受けます。
- ③ 指定された転入学校に『転出入通知書』と、在学している学校から交付された『在籍証明書』と『教科書給与証明書』を提出し、転校の手続きをします。

《転居した後も、学期末まで等の一定期間だけ在学する学校に通学を希望する場合》

教育委員会で、指定学校の変更について事前にご相談ください。
指定学校の変更が認められた場合でも、指定学校変更期間が終了する時点で、改めて転校の手続きが必要となりますので、教育委員会にご連絡ください。

- * 通学区域が異なる異動(市内転居・転出)は、原則転校となりますので、必ず事前にご確認ください。
- * 転出や転居の予定がありましたら、まず担任の先生に連絡してください。
- * 住所を変更しても通学区域が変わらない場合は、転校の手続きはありませんが、学校に新住所の連絡をしてください。
- * 市民サービスセンターで転出や転居の手続きをされた場合は、必ず、教育委員会にご連絡ください。(土・日・祝日・国民の休日は除く。)
- * 給食費等の清算を済ませてください。



◇ ご相談や連絡は

○教育委員会学校教育課 TEL 984-3564 FAX 981-6392

令和元年度 1月の下校時刻の変更

日	曜	変更を必要とする 行事名	変更後の登下校時刻					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
8	水	始業式 特別日課4時間授業	12:30	12:30	12:30	12:30	12:30	12:30
9	木	5時間授業			15:00	15:00	15:00	15:00
15	水	委員会活動				15:00		
20	月	一斉下校	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20
29	水	研究発表会 クラブなし				15:00	15:00	15:00
30	木	学校保健委員会 特別日課	14:20	14:20	15:15	15:15	15:15	15:15